

○こうち人づくり広域連合職員の定年等に関する規則

平成14年12月 1 日

規 則 第 7 号

(趣旨)

第1条 この規則は、こうち人づくり広域連合職員の定年等に関する条例（平成14年こうち人づくり広域連合条例第8号。以下「条例」という。）第4条第5項の規定に基づき、職員の定年等に関し必要な手続を定めるものとする。

(勤務延長の手続)

第2条 任命権者は、条例第4条第2項の規定により広域連合長の承認を得ようとするときは、勤務延長の期限延長承認申請書（第1号様式）に勤務延長（条例第4条第1項の規定により職員を引き続いて勤務させることをいう。以下同じ。）の期限の延長に係る同意書の写しその他広域連合長が別に定める書類を添えて、広域連合長に提出しなければならない。

第3条 条例第4条第3項及び第4項に規定する職員の同意は、勤務延長等の同意書（第2号様式）により得なければならない。

第4条 任命権者は、勤務延長を行った職員を特別の事情により異動させる必要があるときは、あらかじめ広域連合長の承認を得なければならない。

(勤務延長等の状況の通知)

第5条 任命権者は、毎年6月末日までに前年度に定年に達した職員に係る勤務延長の状況を広域連合長に報告しなければならない。

附 則

この規則は、平成14年12月1日から施行する。

第 1 号様式（第 2 条関係）

勤務延長の期限延長承認申請書		
		第 号 年 月 日
こうち人づくり広域連合長 様		
任命権者名		印
こうち人づくり広域連合職員の定年等に関する条例第 4 条第 2 項の規定により、勤務延長の期限の延長について次のとおり申請します。		
期限を延長 する予定者	所 属	
	職 名	
	職 の 等 級	
	氏 名	
	給料表・職務の級及び号給	
	定年退職日（定年年齢）	（ ）
勤務延長の理由		
勤務延長の期限		
職務内容		
（期限延長の理由）		
期限延長後の期限		
その他参考事項		

第 2 号様式（第 3 条関係）

勤務延長等の同意書

年 月 日

任命権者名様

所 属
職 氏名

⑩

私は、年 月 日までの { 勤務延長
勤務延長の期限の延長
勤務延長の期限の繰上げ } に同意し
ます。

注 不用の文字は、抹消すること。